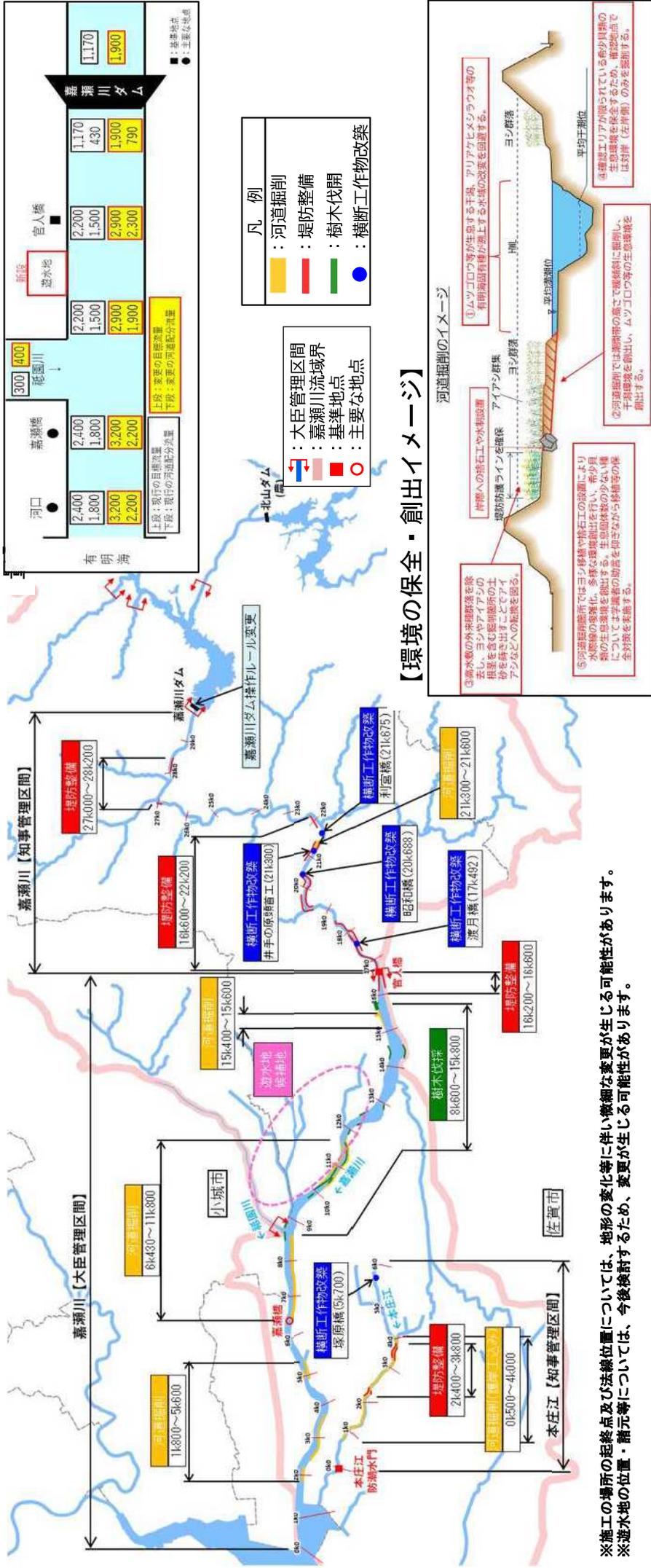


嘉瀬川水系河川整備計画（変更）の概要

【整備計画変更のポイント】

- 気候変動による降雨の増加を見込み、基準地点官人橋における整備計画目標流量を2,200m³/sから2,900m³/sへ変更
- 国管理区間だけでなく、佐賀県管理区間も計画の対象とし、今後概ね20年で堤防整備、河道掘削、遊水地整備等を実施
- 新たに位置づける遊水地について、下流への流量低減だけでなく、地先の浸水リスク低減に寄与する内外水対応型の遊水地として検討
- 嘉瀬川ダムの洪水調節機能を最大限活用するため、操作ルールを変更
- 各区間の河川環境に応じた生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図り、定量的な指標を設定
- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進

【河川整備の実施箇所】



※施工の増所の起終点及び法線位置については、地形の変化等に伴い、概略な位置が変更が生じる可能性があります。
 ※遊水地の位置・諸元等については、今後検討するため、変更が生じる可能性があります。

従前の計画⇒ 平成29年3月 嘉瀬川水系河川整備計画（県）策定

変更計画策定の流れ

嘉瀬川水系河川整備計画（変更原案）の作成

学識経験者の意見聴収（河川法第16条の2第3項）
佐賀県川づくり委員会の開催（令和7年10月23日）

嘉瀬川水系河川整備計画（変更原案）の公表（令和7年10月27日）

住民説明会の開催

多方面からの意見を収集

意見募集期間

10/27～11/26

住民説明会（4会場）

11/11～13、11/18

アンケート

インターネット

意見聴取箱

佐賀県川づくり委員会の開催（令和7年12月19日）

嘉瀬川水系河川整備計画（変更案）の策定・公表（令和7年12月25日）

・流域自治体の長からの
意見聴収

・関係機関との連絡調整・協議
（環境部局、農林水産部局等）

嘉瀬川水系河川整備計画（変更）の策定・公表（令和8年3月19日）